

窓口事務取扱いについて

(R3. 7. 5～)

	本庁 市民課 (本館1階)	その他の 支所 出口出張所	北条支所	中島支所	北条 4出張所	市民サービスセンター (いよてつ高島屋)	市民サービスセンター (フジグラン松山)	
窓口の受付日	月曜日から金曜日 (土・日・祝日・年末年始を除く)					毎週火曜日・年末年始を除く	年末年始を除く	
窓口の受付時間	午前8時30分から午後5時まで					午前10時から 午後6時まで	午前9時から 午後6時まで	
主な手続き等の種類								
届出・申請	住民異動の届出	○※2	○※2	○※2	○※2	○※1	×	×
	印鑑登録申請	○	○	○	○	○	×	×
	戸籍の届出	○	○	○	○	×	×	×
	住基カード	○	○	○	○	×	×	×
	マイナンバーカード (個人番号カード)	△ (カードの受取りはできません ※詳しくは、右下参照)	△ 新規申請、カード受取りのための事前手続き(カードは後日自宅へ郵送)、記載事項変更、暗証番号変更・再設定はできませんが、再発行申請などその他の申請は市民課のみの受付です。			×	×	×
	電子証明書	○	△ 本人が来所の場合、新規発行や暗証番号などの手続きは出来ませんが、代理人による申請は市民課のみの受付です。			×	×	×
	犬の死亡・所在地等変更	○※3	○	○	○	×	×	×
証明書発行	住民票の写し	○	○	○	○	○	○	
	印鑑登録証明書	○	○	○	○	○	○	
	戸籍関係の証明	○	○	○	○	○※4	○	

※市民課時間延長のお知らせ※

毎週木曜日(祝日、年末年始を除く) 午後7時まで
毎月第2土曜日 午前8時30分から午後5時まで

★他市町村や本市の他課への問い合わせが必要な場合、また外部ネットワークが稼動していない等の理由により、取扱できない手続きもあります。
(国外転入は時間延長時は受付できません。)

○マイナンバーカードの受取りについて○

令和3年7月5日から、マイナンバーカードの受け取りは、松山市マイナンバーカード交付センターのみでの取り扱いになります。

【松山市マイナンバーカード交付センター】

場所 松山市湊町5丁目1番地1 いよてつ高島屋南館1階
業務時間 午前10時から午後7時
休業日 第3土曜日の翌日曜日、年末年始

※1 : 市立の小中学生が異動(転入・転出・転居)する場合には受付できません

※2 : カード利用転入は平日午前9時から午後4時30分まで(市民課の木曜日、第2土曜日の時間延長時は受付できない場合があります)
詳しくは市民課住民記録担当(電話:089-948-6337)までお問い合わせください

※3 : 本庁 市民課(本館1階)では犬の登録の手続きは出来ません

※4 : 証明書の交付までに日数がかかります

本庁、北条支所では、夜間・休日の戸籍の受付を行っております。
中島支所では、休日の戸籍の受付を行っております。